



人権のページ

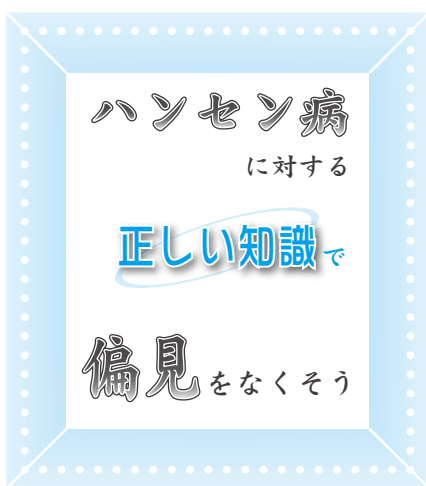
まつぼっくり



みんないっしょに
生きる社会を

ハンセン病は、「らい菌」によって引き起こされる病気です。主に末梢神経や皮膚がおかされますが、現在では有効な治療薬により障害を残すことなく治ります。決して遺伝したり、他人にうつることもありません。しかし、我が国では社会全体でハンセン病を恐ろしい病気と誤解し、この病気にかかった人を隔離・収容に追い込み、差別してきた歴史があります。国による患者の強制隔離を基本としたハンセン病対策は、明治40年法律第11号「癩^{らい}予防に関する件」が制定されて以来ずっと続けられ、1996年によろしく「らい予防法」が廃止されました。その後、2001年5月11日、熊本地方裁判所において「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」（ハンセン病国賠訴訟）の判決が言い渡されました。この判決は、89年間にわたり、国によって行われてきたハンセン病対策が誤っていたことを認めるものでした。日本では、2009年12月末現在、ハンセン病が治っているにも関わらず、13の国立ハンセン病療養所に24

84人の入所者（元患者・回復者）が生活しています。平均年齢は約81歳ですが、後遺症による身体障害や加齢も加わって、介護を必要とする人が多くなっています。この療養所の一つで、瀬戸内海に浮かぶ小島に「大島青松園」（香川県）があります。ここには「風の舞」という名のモニュメントがあり、その名は、この島で生涯を終えた人々の魂が風に乘って解き



放たれる事を願って名付けられました。2003年にここを舞台に、映画「風の舞」が制作されました。この映画は、病気が治ってもなお社会に出ていくことを許されず、実名を伏せ、肉親との絆さえ断ち切られて、長期にわたり過酷な人生を負わされた人々を描いた作品です。この中に、元患者で詩人の塔和子さんが登場しています。塔さんは、「風の舞」というモニュメントの建設にあたって次

の詩を作りました。

魂の園 塔 和子

今が錯覚の春だとしたら
強制的にふるさとを追われた
過酷なあの日は冬でした
私もいま目の前の快さにあやされながら
冬の最中に没した
あなた達のそばに少しずつ
少しずつ近づいています。
生き抜きましよう

暖かい人々の手によって成った
魂の園で

こころおきなく
この肉体から
解放されるために

病苦と絶望にさいなまれ、過酷な運命にあつても命の重みを訴える人の言葉だからこそ人の胸を強く打つのではないのでしょうか。隔離政策は終了し、国も誤りを認めましたが、今なおハンセン病患者・元患者に対する差別・偏見がすべてなくなつたわけではありません。私たちはハンセン病に対する正しい知識をもち、二度と同じあやまちを繰り返さないようにしなければなりません。

※この記事の作成にあたり、医学用語・法律用語・歴史的用語として使用されている「癩」「らい」はそのまま使用し、その他は「ハンセン病」としました。

人権推進課では「風の舞」の貸し出しを行っています。お気軽にご利用ください。

人権推進課